

2021年6月14日

株 主 各 位

東京都中央区八重洲二丁目7番16号
SIホールディングス株式会社
代表取締役社長 山 根 洋 一

第2期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第2期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態にいたっております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月28日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

招集通知に同封された議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき2021年6月28日(月曜日)午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 2021年6月29日(火曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都中央区八重洲二丁目7番16号
明治安田生命八重洲ビル 1階
(昨年とフロアが違います。) |

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第2期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第2期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 取締役（監査等委員である者を除く。）2名選任の件
- 第3号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

<株主様へのお願い>

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。当社ウェブサイト (<https://www.si-hd.co.jp>) より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。（ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。）
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.si-hd.co.jp>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過およびその成果

〔経営成績に関する分析〕

当連結会計年度において、世界経済は第1四半期以降回復の兆しがみられるものの、米中の通商問題や対立、新型コロナウイルス感染症の拡大が経済活動に影響を及ぼし、先行き不透明な状況が続きました。国内経済においても新型コロナウイルス感染症が拡大し、政府は特に感染症拡大の大きい都道府県に対して二度の緊急事態宣言を発出し、感染者数増加を抑える施策をとることによって経済活動に改善の動きがみられました。しかし、第4四半期に入って再び感染者数の拡大が続き、国内経済は悪化、停滞し、先行き不透明な状況にあります。

このような経済状況のもと、当社グループに於いては、ご利用者と従業員の安全を最優先に考えて感染症対策本部を設置し、感染防止の取組を進めてまいりました。企業理念である「社会的価値と経済的価値の統合による企業価値の最大化」と「価値創造の永続的連鎖」を実現するために、『豊かな超高齢社会創造計画』として、①高齢者住宅インフラ整備プロジェクト、②高齢者向け生活支援サービス整備プロジェクト、③経営支援サービス推進プロジェクトの3つのプロジェクトを推進しています。

①においては、2013年度から、『総合ケアセンター』をブランド名とする、主に要介護者を対象とするセンター事業を開始。2016年6月、単独通所介護事業を分割事業譲渡して以降は、センター事業に経営資源を集中して、2018年度に黒字化を達成。センター事業のサービスモデルの改善を推進して、更なる業容拡大を目指しています。

②、③においては、2013年度からは子会社にてフード事業と建設事業、2017年度からは物販事業、2018年度からは人材事業、2019年度からは健康食品事業、スキンケア事業、配食事業を開始しました。2020年度は新たにEコマース事業、フリマ事業、メディア事業、ライフサポート事業等を開始しました。

当連結会計年度のケアセンター事業（注１）は新型コロナウイルス感染症の影響でデイサービスのご利用者の利用控えが発生しました。また、クラスターの発生により、複数のセンターにおいてデイサービスの提供が一時的に休止しましたが、いずれにも感染症対策を適切に進めて影響を最小限に食い止め、営業努力と経費削減を推進して前年度対比増収増益となりました。

フードサービス事業においても新型コロナウイルス感染症の影響がありましたが、営業を強化して外部販売を伸ばすことが出来ました。また、その他事業においては新たにスタートしたＥコマース事業、ライフサポート事業等、生活支援、健康支援、活躍支援を目指した多様で高品質な商品やサービスの提供による業容の拡大と、営業活動を推進しました。その結果、前年度対比増収増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの営業収入は9,153,318千円（前期比13.0％増）、営業利益は658,707千円（前期比48.7％増）、経常利益は720,096千円（前期比90.5％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は447,130千円（前期比59.1％増）となりました。

（注１）

当社グループは2021年４月、花小金井に新しく施設を開設しました。これにより当グループの営業拠点は、高齢者向け住宅「なごやかレジデンス」70か所、直営通所介護事業の「かがやきデイサービス」70か所、居宅介護支援事業の「なごやかケアプラン」５か所になります、またフランチャイズ事業は、通所介護事業所「ホームケアセンター」等が22か所あります。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 1 期       | 第 2 期<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|-------------|--------------------|
|                          | 2020年3月     | 2021年3月            |
| 営 業 収 入 (千円)             | 8, 102, 590 | 9, 153, 318        |
| 経 常 利 益 (千円)             | 378, 052    | 720, 096           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 281, 021    | 447, 130           |
| 1 株当たり当期純利益 (円)          | 25. 66      | 40. 83             |
| 純 資 産 (千円)               | 1, 826, 902 | 2, 262, 456        |
| 総 資 産 (千円)               | 4, 814, 589 | 6, 590, 852        |

(注) 1 株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算出しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 1 期       | 第 2 期<br>(当事業年度) |
|-----------------|-------------|------------------|
|                 | 2020年3月     | 2021年3月          |
| 営 業 収 入 (千円)    | 100, 351    | 151, 410         |
| 経 常 利 益 (千円)    | 78, 067     | 96, 198          |
| 当 期 純 利 益 (千円)  | 77, 592     | 95, 651          |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 7. 09       | 8. 73            |
| 純 資 産 (千円)      | 1, 563, 965 | 1, 648, 288      |
| 総 資 産 (千円)      | 1, 568, 774 | 1, 652, 560      |

(注) 1. 1 株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を除いて算出しております。

2. 「営業外収益」に計上しておりました関係会社からの受取配当金を、当事業年度より「営業収入」に計上する方法に変更しております。これは、純粋持株会社である当社の事業運営の実態を適切に表示するために行ったものであります。

第 1 期においても組み換え後の数値を記載しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社の状況

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金     | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                                 |
|--------------|-----------|----------|-----------------------------------------------|
| 株式会社やまねメディカル | 100,000千円 | 100.0%   | 通所介護サービス事業、サービス付き高齢者向け住宅事業、居宅介護支援事業、フランチャイズ事業 |
| 株式会社八重洲ライフ   | 100,000千円 | 100.0%   | 食品の製造、給食及び配送サービス等事業、生活支援サービス事業                |
| 山清建設株式会社     | 100,000千円 | 100.0%   | 建築工事、コンサルティング等事業                              |
| 株式会社キャリアアップ  | 50,000千円  | 100.0%   | 人材派遣、人材紹介事業                                   |

(注) 山清建設株式会社は2021年4月1日付けをもって山清株式会社に商号変更しております。なお、本招集通知記載上の山清建設株式会社につきましては、全て本注記を参照願います。

#### ③特定完全子会社の状況

| 会 社 名        | 住 所             | 帳簿価額<br>(千円) | 当社の総資産額<br>(千円) |
|--------------|-----------------|--------------|-----------------|
| 株式会社やまねメディカル | 東京都中央区八重洲2-7-16 | 1,368,883    | 1,652,560       |

### (4) 対処すべき課題

次期も、引き続き『豊かな超高齢社会創造計画』の推進に邁進致します。すなわち、高齢者住宅整備プロジェクトにおいては、総合ケアセンターにおける提供サービスの多様化と高度化による売上増大を図るとともに、センター新設活動を加速することで、センター事業の業績向上と業容の拡大を目指します。また、高齢者向け生活支援サービス整備プロジェクトと経営支援サービス推進プロジェクトにおいては、フード事業、人材事業、配食事業、Eコマース事業、建設事業等シナジーの見込める多様で高品質なサービスラインアップの立ち上げと推進によって、業容の拡大を目指します。一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大に対して、適切な感染予防対策を推進し、業績や業務執行への悪影響を最小に食い止める対応が求められています。

以上の目標、方針および状況を踏まえて、当社が取り組むべき課題及び優先的施策の概要は以下のとおりであります。

## I. 各種法令の遵守と安全な事業運営

法令遵守と安全は、事業活動を営んでいくうえでの基本的な前提条件であります。それぞれについて、当社グループの英知を結集してまいります。

## II. 企業統治と内部統制の高度化

当社グループ経営の根幹として、全社的な内部統制の整備・強化に全力を注入して取り組み、業務プロセスの適正性の確保のための厳正な点検と継続的改善を図ってまいります。

## III. 健全な財務基盤の確立

既存事業の収益性を確保して、業容の拡大に関わる資金のバランスを取り、健全な財務基盤の維持、確立に努めます。

## IV. センターの新設加速と提供サービスの高度化による業容拡大

### 1 センター施設の着実な増設

過年度は若干滞っていましたが、2021年度以降の増設の加速を目指します。

### 2 センター事業のサービスの多様化と高度化

通所・宿泊・住宅の3つのサービスを切れ目なくご提供し、当社の総合ケアセンターをご利用いただくことにより、要介護高齢者が輝きのある生活を享受できるサービスを確立し、併せてブランド・イメージの向上を図ります。

### 3 センター営業力の強化

上記の方策のもとに、利用者を増やし、センターの優れたサービスを利用していただくための営業力の一層の強化を図ります。

## V. 新事業のサービスと商品のラインアップ拡充と業容拡大

高齢者向け生活支援サービス整備プロジェクトと経営支援サービス推進プロジェクトにおいては、これまでフード事業、配食事業、物販事業、建設事業、人材事業、健康食品事業、スキンケア事業、Eコマース事業、ライフサポート事業等々を立ち上げて来ました。今後もセンター事業とのシナジーを活かしたサービスと商品のラインアップ拡充を図り、必要なリソースを強化して業容の拡大を目指します。

## VI. 人件費を含む経費管理の推進

### 1 センターにおけるサービスオペレーション効率化と標準化の推進

適正人員配置のもとでの最適標準オペレーションを推進し、サービス品質の向上と効率化を同時に実現します。

### 2 管理部門の体制強化

小さく効率的な本社管理部門を目指して体制を強化します。販管費の圧縮とともに、拠点現場に対する効果的な支援体制を充実し、全社的な生産性向上を図ります。

## VII. 有能な人材の採用と育成

### 1 良質な社員の確保と教育育成の強化

当社グループの企業理念を理解し実践できる有能な社員の確保に注力し、教育、育成を通じて生産性の高い社員集団の構築を図ります。

### 2 適材適所の配置とやる気の醸成

適材適所の配置を徹底するとともに、インセンティブの付与等、社員一人ひとりのやる気を引き出す施策によって、成果の最大化を目指します。

## VIII. 新型コロナウイルスへの対応

### 1 センター事業での対策

新型コロナウイルス感染症の蔓延はまだ先行きが不透明な状況です。しかし、総合ケアセンターの有する各種サービスの社会的重要度やニーズが今後も低下することはありません。新型コロナウイルス感染症予防対策を適切に推進して、ご利用者様にサービスの提供を継続してまいります。

### 2 新しい職場のあり方

新型コロナウイルス感染予防を目指して、職場環境の3密を避けるよう心がけます。働き方にICT技術を十分に取り入れて、密を避けるためにテレワークの推進と併せて業務の効率化が両立する「新たな仕事様式」の確立を目指します。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

| 事業区分             | 事業内容                                       |
|------------------|--------------------------------------------|
| 直営通所介護事業         | 介護保険法に基づく通所介護事業                            |
| サービス付き高齢者向け住宅事業  | 高齢者住まい法に基づく住宅事業                            |
| 生活支援サービス事業       | 健康食品、スキンケア用品及び日常生活品販売事業、メディア事業、住宅紹介事業、終活事業 |
| フランチャイズ事業        | 通所介護事業及び高齢者住宅に係るフランチャイズ事業                  |
| 給食及び配食事業         | グループ内外の介護福祉施設等への食事提供                       |
| 建設工事、コンサルティング等事業 | グループ関連の介護福祉施設等の設計、建設、監理事業                  |
| 人材派遣事業           | グループ内外の介護福祉施設への人材派遣、人材紹介事業                 |

(6) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

① 当社 本社 東京都中央区

② 子会社

株式会社やまねメディカル 東京都中央区

株式会社八重洲ライフ 東京都中央区

山清建設株式会社 東京都中央区

株式会社キャリアアップ 東京都中央区

③ 株式会社やまねメディカルの事業所

デイサービスセンター

|           |        |           |
|-----------|--------|-----------|
| かがやき練馬大泉他 | 計5事業所  | 東京都(23区)  |
| かがやき小平上水他 | 計10事業所 | 東京都(23区外) |
| かがやき横浜長沼他 | 計11事業所 | 神奈川県      |
| かがやき柏松葉他  | 計5事業所  | 千葉県       |
| かがやき岩槻他   | 計12事業所 | 埼玉県       |
| かがやきあがたの森 | 計1事業所  | 長野県       |
| かがやき静岡西脇他 | 計6事業所  | 静岡県       |
| かがやき笠寺他   | 計3事業所  | 愛知県       |
| かがやき岐阜梅林他 | 計2事業所  | 岐阜県       |
| かがやき平野南他  | 計10事業所 | 大阪府       |
| かがやき明石朝霧他 | 計3事業所  | 兵庫県       |
| かがやき京都花園  | 計1事業所  | 京都府       |

サービス付き高齢者住宅

|                |        |           |
|----------------|--------|-----------|
| なごやかレジデンス練馬大泉他 | 計5事業所  | 東京都(23区)  |
| なごやかレジデンス小平上水他 | 計10事業所 | 東京都(23区外) |
| なごやかレジデンス横浜長沼他 | 計11事業所 | 神奈川県      |
| なごやかレジデンス柏松葉他  | 計5事業所  | 千葉県       |
| なごやかレジデンス岩槻他   | 計12事業所 | 埼玉県       |
| なごやかレジデンスあがたの森 | 計1事業所  | 長野県       |
| なごやかレジデンス静岡西脇他 | 計6事業所  | 静岡県       |
| なごやかレジデンス笠寺他   | 計4事業所  | 愛知県       |
| なごやかレジデンス岐阜梅林他 | 計2事業所  | 岐阜県       |
| なごやかレジデンス平野南他  | 計9事業所  | 大阪府       |
| なごやかレジデンス明石朝霧他 | 計3事業所  | 兵庫県       |
| なごやかレジデンス京都花園  | 計1事業所  | 京都府       |

(7) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

企業集団の使用人の状況

| 事業区分           | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|-------------|-------------|
| SIホールディングス株式会社 | 1 (-) 名     | 1 (-) 名     |
| 株式会社やまねメディカル   | 390 (1,295) | 21 (95)     |
| 株式会社八重洲ライフ     | 40 (-)      | 9 (-)       |
| 山清建設株式会社       | 3 (-)       | 1 (-)       |
| 株式会社キャリアアップ    | 4 (-)       | 3 (-)       |
| 合 計            | 438 (1,295) | 35 (95)     |

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先及び借入額 (2021年3月31日現在)

金融機関に借入枠がありますが、借入金は独立行政法人福祉医療機構から935,000千円あります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 10,950,732株（自己株式379,268株を除く。）  
 (3) 株主数 1,062名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                              | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 山 根 洋 一                                                            | 9,705,700株 | 88.6%   |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-<br>M A R G I N ( C A S H P B ) | 207,400株   | 1.8%    |
| 滝 本 拓 馬                                                            | 106,600株   | 0.9%    |
| 櫛 橋 浩                                                              | 56,200株    | 0.5%    |
| 古 村 幸 一                                                            | 40,000株    | 0.3%    |
| 山 根 健                                                              | 30,000株    | 0.2%    |
| 山 根 隼                                                              | 30,000株    | 0.2%    |
| 山 根 か ほ る                                                          | 30,000株    | 0.2%    |
| 山 根 ひ か る                                                          | 30,000株    | 0.2%    |
| 山 内 一 志                                                            | 29,000株    | 0.2%    |

（注）1. 当社は、自己株式を379,268株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。

2. 持株比率は自己株式（379,268株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役の状況 (2021年3月31日現在)

| 会社における地位     | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                          |
|--------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長      | 山 根 洋 一   | ㈱やまねメディカル代表取締役社長<br>㈱八重洲ライフ代表取締役社長<br>山清建設㈱代表取締役社長<br>㈱キャリアアップ代表取締役社長 |
| 取締役(監査等委員以外) | 矢 島 達之介   | ㈱やまねメディカル取締役                                                          |
| 取締役(監査等委員)   | 波 江 野 弘   | ㈱やまねメディカル監査役<br>㈱八重洲ライフ監査役<br>山清建設㈱監査役<br>㈱キャリアアップ監査役                 |
| 取締役(監査等委員)   | 山 本 裕 二   | 公認会計士山本裕二事務所代表<br>公認会計士                                               |
| 取締役(監査等委員)   | 安 武 洋 一 郎 | 安武国際法律事務所代表 弁護士                                                       |

- (注) 1. 波江野弘氏は取締役(常勤監査等委員)であります。情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査・監督機能を強化するため、波江野弘氏を常勤の監査等委員として選定しております。
2. 山本裕二氏及び安武洋一郎氏は社外取締役(監査等委員)であります。山本裕二氏を監査等委員である社外取締役とした理由は、公認会計士として永年にわたり幅広い経験を有している上に、現に複数の企業で社外取締役、社外監査役を歴任し企業経営について深い知見を有することから、監査等委員である社外取締役として、適切な監査・監督をしていただけるものと判断し、選任いたしました。また、安武洋一郎氏を監査等委員である社外取締役とした理由は、同氏が過去に直接経営に関与した経験はありませんが、行政と司法の両分野における幅広い経験と知見に立脚した大局的見地から、当該委員である社外取締役として当社の経営に対する監査・監督機能を強化していただけるものと判断いたしました。両氏とも当社と過去及び現在の勤務公認会計士事務所及び法律事務所との取引関係がほとんどないことから、意思決定に対して影響を与える可能性のある取引関係はないと判断しており、常に独立した立場から当社経営を監査・監督して頂いております。
3. 山本裕二氏は当事業年度の取締役会18回の全てに出席し、会社法に準拠した内部統制のあり方等について、また当事業年度の監査等委員会については12回全てに出席し、監査方針・手法等について種々発言しております。特に、公認会計士としての知見をもとに、会社の経理財務部門の運営体制強化や決算業務の効率化・適正化に関する指導・助言を行っております。
4. 安武洋一郎氏は当事業年度の取締役会18回の全てに出席し、会社法に準拠した内部統制のあり方等について、また当事業年度の監査等委員会については12回全てに出席し、監査方針・手法等について種々発言しております。特に、弁護士としての知見をもとに、規程の制定・改訂等に対して法的観点からの指導・助言を行っております。
5. 当社は、取締役山本裕二氏及び安武洋一郎氏の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、取締役山本裕二氏及び取締役安武洋一郎氏との間で、会社法第427条第1項の定めに基づき、同法423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
7. 当社は、保険会社との間で取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め全額当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担は有りません。当該保険契約は、被保険者である取締役がその執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補されます。

### (2) 事業年度中に退任した取締役

当事業年度中の退任はありません。

### (3) 取締役の報酬等の額

#### ①当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                 | 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 額 | うち社外役員に対するもの |         |
|---------------------|---------|-----------|--------------|---------|
| 取締役(監査等委員以外)        | 2名      | 34,120千円  | —            | —       |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 ) | 3名      | 8,600千円   | 2名           | 3,600千円 |
| 合 計                 | 5名      | 42,720千円  | 2名           | 3,600千円 |

- (注) 1. 取締役(監査等委員以外)及び取締役(監査等委員)の報酬限度額は、定款第27条の規定にもとづき、2020年6月29日開催の第1期定時株主総会において、監査等委員以外の報酬限度額を5億円、監査等委員の報酬限度額を2千万円にて決議頂いております。なお、当該株主総会終結時点での取締役(監査等委員である取締役を除く)の人数は2名、取締役(監査等委員)の人数は3名であります。
2. 取締役の報酬等の額には、株式会社やまねメディカルより支払われている報酬も含まれております。

#### ②取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

##### ア 基本方針

当社の取締役の報酬は、役位、職責、在任年数等に応じて決定されます。具体的には、取締役の報酬は月例の固定金銭報酬とし、業績連動報酬等は支給いたしません。

##### イ 取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の確定報酬等の内容についての決定に関する方針

各取締役(監査等委員である取締役を除く)に支給する報酬等については、取締役会決議に基づき代表取締役社長山根洋一にその具体的内容の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。代表取締役社長は、当社の業績等も踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責等に応じて決定しております。

##### ウ 取締役(監査等委員である取締役)の個人別の確定報酬等の内容についての決定に関する方針

各取締役(監査等委員である取締役)に支給する報酬等については、監査等委員会において決定しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

永和監査法人

### (2) 報酬等の額

|                               | 支 払 額    |
|-------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額        | 22,000千円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。上記報酬額は、会計監査業務の困難性と広範性に鑑み妥当なものであると監査等委員会で判断し、同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 一. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

#### (1) 業務の適正を確保するための体制等に関する事項

当社は取締役会において、内部統制システムの基本方針を決議し、その方針のもとに体制強化を進めてまいりました。その概要は以下のとおりであります。

##### I. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、「取締役会規程」に定められた決議事項及び報告事項の基準に則り、当社の経営方針、経営の重要事項に関する意思決定を行う。
- ② 取締役会が取締役の職務執行の適法性を監視するため、業務執行取締役は「取締役会規程」の報告事項基準に則り、業務執行状況を取締役会に報告する。
- ③ 取締役の業務執行状況は、「監査等委員会規程」に則り監査等委員の監査を受ける。
- ④ 取締役を含む役職員がとるべき行動を明示した「コンプライアンスマニュアル」を遵守する。

##### II. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録をはじめとして重要な意思決定に係る会議の議事録、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した稟議書及びその他の文書を、法令並びに社内の「文書管理保存規程」に則り管理・保存する。

##### III. 当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制の基本方針及び対応策を示した「リスク管理規程」を制定している。
- ② 当社社長を委員長とするリスクマネジメント委員会及び内部統制委員会を組成し、リスク管理の全社的・体系的な基本施策の決定と実施状況の監督を行う上部組織として機能している。リスクマネジメント委員会には、必要に応じて個別部会を設置し、災害・情報セキュリティ対策部会、行政リスク対応部会及び安全運営推進部会を設置し、内部統制委員会には、コンプライアンス統括部会を設置している。
- ③ 当社並びに子会社の各部門長及び施設長は、それぞれの部門において全職員への「リスク管理規程」の徹底と情報の共有化を図るとともに、その実施状況を監督し、定期的な点検と見直しを実施する。

- ④ 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合、又は発生の恐れが予測される場合は、社長を本部長とする「緊急対策本部」を組成して対応する。
- ⑤ 内部監査室は、「コンプライアンス」並びに「リスク管理」を重視した内部監査を行う。

#### IV. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営の透明性と効率性を高めるため、経営の意思決定と業務執行に関する責任と権限の明確化を図ることをコーポレートガバナンスの基本とする。
- ② 取締役会は基本的経営方針と経営に関する重要事項の意思決定を行うとともに、各業務領域における業務執行の最高機関としての業務執行取締役の業務執行状況を監督する。
- ③ 取締役会は毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を招集し、迅速かつ効率的な意思決定を行う。
- ④ 代表取締役社長以下の常勤取締役は、毎月及び臨時の経営会議において、経営基本方針の策定及びその執行方針の決定、重要戦略及び重要運営事項の承認並びに目標管理、重要人事の決定、取締役会付議事項の承認を行う。

#### V. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会のもとにコンプライアンス統括部会を設置し、役職員の行動指針を定めるとともに、定期的にコンプライアンス遵守の状況を管理、指導する。
- ② 「コンプライアンスマニュアル」を制定して役職員の全員に配付し、全組織を通じての法令及び社内規程・規則の遵守を徹底する。
- ③ 「コンプライアンスマニュアル」に示された行動基準の各項目について全役職員が6カ月ごとの一定期日にその遵守の状況をチェックリストに記入してコンプライアンス責任者の点検を受けることを義務づけ、その徹底を期している。
- ④ 内部監査室は、前記の「リスク管理」と並んで「コンプライアンス」を重視した内部監査を行う。
- ⑤ コンプライアンス経営の強化のため、法令及び社内規程・規則違反の通報又は相談を受け付ける窓口を社内及び社外に設置するとともに、通報者を不利益な取扱から保護し、かつ迅速、的確な是正措置を講じるための「内部通報規程」を制定している。

⑥ 通所介護をはじめ居宅介護施設の開設・運営に係る介護保険法及び関連諸法令に定められた諸基準の完全な充足、並びに事業活動における諸法令遵守と適正な業務プロセスの維持を万全なものとするため、行政対応部署の拡充強化を図っている。

⑦ さらに、当社の経営戦略がその実務段階において的確かつ合理的なプロセスを通じて所期の効果的かつ効率的な成果をあげるための仕組みとして、次の運営を行っている。

i) 部門マネジメント会議：経営会議の経営方針及び経営戦略の決定を受けた部門ごとの具体的、個別的な戦略と施策の策定、目標と期限の設定及び目標管理

ii) 部会：部門マネジメント会議の決定を受けた各部室の業務計画の策定と進捗管理

VI. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループに共通する企業理念及び「SIスピリット」を共有し、グループ各社の役員に対しても遵法意識の醸成を図り、徹底を推進している。

当社の常勤監査等委員は、グループ各社の監査役と綿密なコミュニケーションを維持し、各社における業務の適正性確保につき意見交換を行っている。

VII. 当社並びに子会社取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他監査等委員への報告に関する体制

① 監査等委員は、「監査等委員会規程」に則り、取締役会及び社内の重要会議に出席し、経営の意思決定、経営計画の決定に至る経過及び業務執行の状況を熟知できる体制にある。

② 監査等委員は、「監査等委員会規程」に則り、取締役及び使用人との意思疎通を図り、随時業務内容について報告を求め得る体制にある。

③ 内部通報制度により法令違反又は不正行為が確認され是正措置を講じた場合、同制度の責任者は当該是正措置について常勤監査等委員に報告するものとする。

VIII. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項及び当該事項の運用状況

① 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を代表取締役社長に求めた場合には、監査等委員会の業務補助のための使用人を置くこととする。

- ② 当該使用人は、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従わなければならない。また当該使用人は、必要に応じ監査等委員会の指示に基づき会議へ出席する等により、監査等委員会に直接報告を行うことができる。
- ③ 当該使用人の異動・人事考課は取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保するため監査等委員会の同意を得るものとする。

(運用状況)

現在のところ、監査等委員会から監査等委員である取締役の職務を補助するため専任の使用人を置くことは求められておりません。当社管理部門の役職員が監査等委員からの個別の依頼に対応しました。

IX. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、会計監査人と緊密な連携を保ち、会計監査人の監査の結果を活用することができる。
- ② 監査等委員は、内部監査室との連携を密にし、内部監査室の監査の結果を活用し、必要ある場合は特定の事項について調査を依頼することができる。
- ③ 当社は、監査等委員の職務の執行に必要な費用について請求があった場合は、特に不合理なものでない限り、前払または償還に応じる。

(2) 内部統制の整備・強化を図るための組織体制

- ① 内部統制の最高責任者である社長の諮問機関として、会社の内部統制に関する基本方針の策定及び内部統制の整備・運用状況の全般的な把握と評価を行うことを目的に「内部統制委員会」を設置しております。
- ② 全社的な内部統制の整備・運用状況について、内部監査室が監査を行い、その結果を社長に報告しております。

(3) 企業の社会的責任の遂行のための体制

- ① 当社の社会的責任を遂行するうえでの基本方針の策定、重要な意思決定及びその進捗状況を管理し、全社的な意識の浸透を図ることを目的として「CSR委員会」を設置しております。
- ② 堅実にして真摯な事業活動を通じて、すべてのステークホルダーと持続的な相互発展を図りつつ、良き企業市民としての行動に徹することにより社会的責任を遂行し、もって社会機関としての正当性を確立することを明示した「CSR憲章」を制定しております。

## 二．業務の適正を確保するための体制の運用状況

会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、上記の内部統制システムの整備を行い、取締役会において継続的に経営上のリスクについて検討しております。その上で、必要に応じて、社内の諸規程及び業務の見直しを行い、内部統制システムの実効性を向上させております。

常勤監査等委員は、監査等委員会監査の他、取締役会及び経営会議に出席し、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視しております。

また、内部監査部門は、内部監査の定期的実施により、日々の業務が法令・定款、社内規程に違反していないかを検証しております。

## 7. 剰余金の配当の決定に関する方針

当社は、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保充実を図るとともに、株主各位に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして認識し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

各事業年度の配当金額は、当該事業年度の業績及びキャッシュ・フローの水準、設備投資計画等を踏まえて決定することとし、内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備えに投入していくこととしております。

配当につきましては、取締役会決議による中間配当及び株主総会決議による期末配当の年2回を想定しておりますが、当事業年度につきましては、中間配当は行っておりません。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2021年 3 月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部             |           | 負 債 の 部         |           |
|---------------------|-----------|-----------------|-----------|
| 【 流 動 資 産 】         | 3,723,011 | 【 流 動 負 債 】     | 1,059,983 |
| 現 金 及 び 預 金         | 2,100,856 | 買 掛 金           | 235,722   |
| 営 業 未 収 入 金         | 1,421,195 | リ ー ス 債 務       | 107,366   |
| 商 品                 | 15,321    | 未 払 法 人 税 等     | 244,310   |
| そ の 他               | 205,787   | 未 払 金           | 91,893    |
| 貸 倒 引 当 金           | △20,149   | 未 払 費 用         | 256,922   |
| 【 固 定 資 産 】         | 2,866,283 | 賞 与 引 当 金       | 25,496    |
| 【 有 形 固 定 資 産 】     | 2,219,433 | 預 り 金           | 62,177    |
| 建 物                 | 17,685    | そ の 他           | 36,093    |
| リ ー ス 資 産           | 2,107,802 | 【 固 定 負 債 】     | 3,269,362 |
| そ の 他               | 93,945    | 長 期 借 入 金       | 935,000   |
| 【 無 形 固 定 資 産 】     | 7,986     | リ ー ス 債 務       | 2,144,685 |
| ソ フ ト ウ ェ ア         | 5,013     | 退職給付に係る負債       | 4,056     |
| そ の 他               | 2,972     | 資 産 除 去 債 務     | 26,331    |
| 【 投 資 そ の 他 の 資 産 】 | 638,863   | 長 期 預 り 敷 金     | 159,288   |
| 敷 金 及 び 保 証 金       | 605,650   | 負 債 合 計         | 4,329,345 |
| 繰 延 税 金 資 産         | 29,348    | 純 資 産 の 部       |           |
| そ の 他               | 3,864     | 【 株 主 資 本 】     | 2,262,456 |
| 【 繰 延 資 産 】         | 2,506     | 資 本 金           | 100,000   |
| 開 業 費               | 2,506     | 資 本 剰 余 金       | 501,782   |
| 資 産 合 計             | 6,591,802 | 利 益 剰 余 金       | 1,827,172 |
|                     |           | 自 己 株 式         | △166,498  |
|                     |           | 純 資 産 合 計       | 2,262,456 |
|                     |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 6,591,802 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から)  
(2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 営 業 収 入               |         | 9,153,318 |
| 営 業 原 価               |         | 7,381,440 |
| 営 業 総 利 益             |         | 1,771,877 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,113,170 |
| 営 業 利 益               |         | 658,707   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 手 数 料             | 467     |           |
| 償 却 債 権 取 立 益         | 516     |           |
| 助 成 金 収 入             | 158,874 |           |
| 雑 収 入                 | 12,540  | 172,398   |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 65,555  |           |
| 固 定 資 産 圧 縮 損         | 32,967  |           |
| 雑 損 失                 | 12,486  | 111,009   |
| 経 常 利 益               |         | 720,096   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 402     | 402       |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 223     | 223       |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 720,276   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 255,881 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 17,263  | 273,145   |
| 当 期 純 利 益             |         | 447,130   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |         | 447,130   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から)  
(2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |         |           |          |           |
|--------------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
|                          | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当連結会計年度期首残高              | 100,000 | 501,788 | 1,390,934 | △166,543 | 1,826,180 |
| 当連結会計年度変動額               |         |         |           |          |           |
| 剰余金の配当                   |         |         | △10,950   |          | △10,950   |
| 自己株式の処分                  |         | △5      |           |          | △5        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |         |         | 447,130   |          | 447,130   |
| 新株予約権の行使                 |         |         |           | 43       | 43        |
| 新株予約権の失効                 |         |         |           |          |           |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |         |         |           |          |           |
| 当連結会計年度変動額合計             | —       | △5      | 436,238   | 43       | 436,276   |
| 当連結会計年度末残高               | 100,000 | 501,782 | 1,827,172 | △166,498 | 2,262,456 |

|                          | その他の包括利益累計額  |             | 新株予約権 | 純資産合計     |
|--------------------------|--------------|-------------|-------|-----------|
|                          | 退職給付に係る調整累計額 | その他の利益累計額合計 |       |           |
| 当連結会計年度期首残高              | 307          | 307         | 415   | 1,826,902 |
| 当連結会計年度変動額               |              |             |       |           |
| 剰余金の配当                   |              |             |       | △10,950   |
| 自己株式の処分                  |              |             |       | △5        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |              |             |       | 447,130   |
| 新株予約権の行使                 |              |             | △12   | 31        |
| 新株予約権の失効                 |              |             | △402  | △402      |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | △307         | △307        |       | △307      |
| 当連結会計年度変動額合計             | △307         | △307        | △415  | 435,554   |
| 当連結会計年度末残高               | —            | —           | —     | 2,262,456 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4 社
- ・連結子会社の名称 株式会社やまねメディカル  
株式会社八重洲ライフ  
山清建設株式会社  
株式会社キャリアアップ

### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況  
該当事項はありません。
- ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況  
該当事項はありません。

### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

- ① 連結の範囲の変更  
該当事項はありません。
- ② 持分法の適用の範囲の変更  
該当事項はありません。

### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

### (5) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物（建物附属設備を含む） 8年～38年  
工具、器具及び備品 2年～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ、リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

② 繰延資産の処理方法

開業費

5年間で均等償却しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ、貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ、賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に関わる債務は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額を計上しております。なお、数理計算上の差異及び過去勤務費用は重要性に乏しい為、発生した連結会計年度にて一括償却することとしております。

⑤ その他連結計算書類の作成のために重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

当連結会計年度において「商品」の金額的重要性が増したため、当連結会計年度により、独立掲記することとしております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

|               |                 |
|---------------|-----------------|
| 建物（建物附属設備を含む） | 4,570千円         |
| リース資産         | 579,490千円       |
| その他           | 184,283千円       |
| 合計            | <hr/> 768,343千円 |

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

|      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 11,330,000株 |
|------|-------------|

- (2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

基準日2020年3月31日、1株当たり1円、配当金総額10,950,632円、効力発生日  
2020年6月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当の内、配当の効力発生日が翌期となるもの  
2021年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項  
を次のとおり提案しております。

|             |             |
|-------------|-------------|
| i 配当金の総額    | 21,901,464円 |
| ii 1株当たり配当額 | 2円          |
| iii 基準日     | 2021年3月31日  |
| iv 効力発生日    | 2021年6月30日  |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

### 5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

(a) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に基づき事業運営に必要な資金を予測し、所要資金  
を金融機関からの借入や社債の発行等により調達することとしております。

余資の運用は元本毀損リスクのない安全な金融資産等によって運用することと  
しております。なお、デリバティブは利用しておりません。

(b) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、概ね介護保険制度に基づく債権であり、その大半が国民健康保険団体連合会等の公的機関への債権であるため、回収不能リスクは微少であります。その一部に各利用者に対する請求債権があり、これには各利用者の信用リスクが存在しておりますが、一件当たりの金額が少額かつ利用者の数が多いことからリスクは分散されております。営業債権である売掛金は、取引相手先の信用リスクを伴っており、期日ごとの入金管理、未収残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に施設の建物等の賃貸借契約に伴うものですが、これには貸主の信用リスクが存在しております。営業債務である買掛金及び未払金は、その大半が1年以内の支払期日となっており、決済時における流動性リスクが存在します。

(c) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金及び営業未収入金のうち各利用者に対する債権につきましては、その回収状況を把握し、滞留発生を確認すると同時に、遅滞なく督促活動を行っております。またそれらの一連の状況については関連部署が連携し、モニタリングする体制を整備しております。

敷金及び保証金については、貸主の信用情報等を定期的に収集し信用状況の変化を監視し、異常が発見された場合には適切な対応をとる体制を整備しております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

資金調達に際して市場情報の収集に努め、金利の変動があった場合においても影響が最小となるよう、固定金利と変動金利との適切なバランスによる調達計画を立案し、実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

事業計画及び各部署からの報告に基づき、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(d) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|             | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円)  |
|-------------|--------------------|-----------|----------|
| (1) 現金及び預金  | 2,100,856          | 2,100,856 | -        |
| (2) 営業未収入金  | 1,442,018          | 1,442,018 | -        |
| 貸倒引当金       | △20,149            | △20,149   | -        |
|             | 1,421,869          | 1,421,869 | -        |
| (3) 敷金及び保証金 | 605,650            | 440,347   | △165,303 |
| 資産計         | 4,128,375          | 3,963,072 | △165,303 |
| (1) 買掛金     | 235,722            | 235,722   | -        |
| (2) 未払金     | 348,816            | 348,816   | -        |
| (3) 未払法人税等  | 244,310            | 244,310   | -        |
| (4) 預り金     | 62,091             | 62,091    | -        |
| (5) 短期リース債務 | 107,366            | 107,366   | -        |
| (6) 長期リース債務 | 2,144,685          | 2,333,734 | 189,049  |
| (7) 長期借入金   | 935,000            | 913,378   | △21,622  |
| 負債計         | 4,077,992          | 4,245,420 | 167,428  |

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、敷金以外は、重要性に乏しいため、帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 預り金、(5) 短期リース債務

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期リース債務

リース債務（固定負債）の時価は、リース支払料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

変動金利によるものは短期間で市場金利が反映され、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。また固定金利のよるものは、元利金の合計額を新規に同様の借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが困難と認められる金融商品は次のとおりであり、時価開示の対象としておりません。

- ・ 長期預り敷金（連結貸借対照表価額159,288千円）については、市場価格がなく、また預託期間を算定することは困難であることからキャッシュ・フローを合理的に算定できず時価を算定することが極めて困難であるため、時価開示の対象としておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 206円60銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 40円83銭  |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部             |           | 負 債 の 部             |           |
|---------------------|-----------|---------------------|-----------|
| 【 流 動 資 産 】         | 51,984    | 【 流 動 負 債 】         | 5,221     |
| 現 金 及 び 預 金         | 23,890    | 未 払 金               | 3,135     |
| 未 収 入 金             | 5,279     | 預 り 金               | 123       |
| 前 払 費 用             | 1,991     | そ の 他               | 1,962     |
| そ の 他               | 20,822    | 負 債 合 計             | 5,221     |
| 【 固 定 資 産 】         | 1,599,019 | 純 資 産 の 部           |           |
| 【 有 形 固 定 資 産 】     | 564       | 【 株 主 資 本 】         | 1,648,288 |
| 工 具 器 具 備 品         | 564       | 【 資 本 金 】           | 100,000   |
| 【 投 資 そ の 他 の 資 産 】 | 1,598,455 | 【 資 本 剰 余 金 】       | 1,552,495 |
| 子 会 社 株 式           | 1,592,758 | 資 本 準 備 金           | 458,750   |
| 敷 金 及 び 保 証 金       | 5,461     | そ の 他 資 本 剰 余 金     | 1,093,745 |
| 長 期 前 払 費 用         | 235       | 【 利 益 剰 余 金 】       | 162,292   |
| 【 繰 延 資 産 】         | 2,506     | 【 そ の 他 利 益 剰 余 金 】 | 162,292   |
| 開 業 費               | 2,506     | 繰 越 利 益 剰 余 金       | 162,292   |
| 資 産 合 計             | 1,653,510 | 【 自 己 株 式 】         | △166,498  |
|                     |           | 純 資 産 合 計           | 1,648,288 |
|                     |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計     | 1,653,510 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から)  
(2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額 |         |
|-------------------------|-----|---------|
| 営 業 収 入                 |     | 151,410 |
| 営 業 総 利 益               |     | 151,410 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 54,901  |
| 営 業 利 益                 |     | 96,508  |
| 営 業 外 収 益               |     |         |
| 受 取 利 息                 | 0   |         |
| 雑 収 入                   | 28  | 29      |
| 営 業 外 費 用               |     |         |
| 雑 損 失                   | 339 | 339     |
| 経 常 利 益                 |     | 96,198  |
| 特 別 利 益                 |     |         |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 402 | 402     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 96,601  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 950 |         |
| 当 期 純 利 益               |     | 95,651  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から)  
(2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |              |                |              |                                    |              |
|---------------|---------|--------------|----------------|--------------|------------------------------------|--------------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金    |                |              | 利 益 剰 余 金                          |              |
|               |         | 資 本 金<br>準 備 | その他資本<br>剰 余 金 | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高     | 100,000 | 458,750      | 1,093,750      | 1,552,500    | 77,591                             | 77,591       |
| 当 期 変 動 額     |         |              |                |              |                                    |              |
| 剰 余 金 の 配 当   |         |              |                |              | △10,950                            | △10,950      |
| 自 己 株 式 の 処 分 |         |              | △5             | △5           |                                    |              |
| 当 期 純 利 益     |         |              |                |              | 95,651                             | 95,651       |
| 新株予約権の行使      |         |              |                |              |                                    |              |
| 新株予約権の失効      |         |              |                |              |                                    |              |
| 当 期 変 動 額 合 計 |         |              | △5             | △5           | 84,700                             | 84,700       |
| 当 期 末 残 高     | 100,000 | 458,750      | 1,093,745      | 1,552,495    | 162,292                            | 162,292      |

|               | 株 主 資 本  |                | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|---------------|----------|----------------|-----------|-----------|
|               | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高     | △166,542 | 1,563,549      | 415       | 1,563,964 |
| 当 期 変 動 額     |          |                |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当   |          | △10,950        |           | △10,950   |
| 自 己 株 式 の 処 分 |          | △5             |           | △5        |
| 当 期 純 利 益     |          | 95,651         |           | 95,651    |
| 新株予約権の行使      | 43       | 43             | △12       | 31        |
| 新株予約権の失効      |          |                | △402      | △402      |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 43       | 84,739         | △415      | 84,324    |
| 当 期 末 残 高     | △166,498 | 1,648,288      | -         | 1,648,288 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

# 個 別 注 記 表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
  - 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産
  - 定率法
  - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
  - 工具器具備品                      5 年
- (3) 繰延資産の処理方法
  - 開業費
  - 5 年間で均等償却をしております。
- (4) 消費税等の会計処理
  - 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に係る注記

### (損益計算書)

「営業外収益」に計上しておりました関係会社からの受取配当金を、当事業年度より「営業収入」に計上する方法に変更しております。これは、定款変更に伴い、純粋持株会社である当社の事業運営の実態を適切に表示するために行ったものであります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額
  - 工具器具備品                      395千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権・債務
  - 短期金銭債権                      5,279千円
  - 短期金銭債務                      411千円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高  
営業取引による取引高

|      |           |
|------|-----------|
| 営業収入 | 151,410千円 |
| 営業費用 | 600千円     |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>の株式数 (株) | 当事業年度増加<br>株式数 (株) | 当事業年度減少<br>株式数 (株) | 当事業年度末の<br>株式数 (株) |
|-------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 普通株式  | 11,330,000          | -                  | -                  | 11,330,000         |

### (2) 自己株式の株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>の株式数 (株) | 当事業年度増加<br>株式数 (株) | 当事業年度減少<br>株式数 (株) | 当事業年度末の<br>株式数 (株) |
|-------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 普通株式  | 379,368             | -                  | 100                | 379,268            |

## 6. 税効果会計に関する注記

該当事項はありません。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社

| 会社等の名称       | 議決権等の<br>所有(被<br>所有)割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引内容         | 取引金額<br>(千円) | 科目   | 期末残高<br>(千円) |
|--------------|-------------------------------|---------------|--------------|--------------|------|--------------|
| 株式会社やまねメディカル | 所有<br>直接100%                  | 役員の兼任         | 経営指導料<br>(注) | 37,560       | 未収入金 | 3,443        |
| 株式会社八重洲ライフ   | 所有<br>直接100%                  | 役員の兼任         | 経営指導料<br>(注) | 10,560       | 未収入金 | 968          |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社が子会社の経営管理を行っており、金額に関しては全社の規模及び指導内容を勘案して決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 150円51銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 8円73銭   |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 企業結合に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年 5月26日

SIホールディングス株式会社

取締役会 御中

永 和 監 査 法 人

東京都中央区

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 荒川 栄一 印

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 津村 玲 印

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SIホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SIホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年 5 月 26 日

SIホールディングス株式会社

取締役会 御中

永 和 監 査 法 人

東京都中央区

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 荒川 栄一 印

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 津村 玲 印

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SIホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第2期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人・永和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人・永和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和3年5月27日

SIホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 波江野 弘 印

監査等委員 山本 裕二 印

監査等委員 安武 洋一郎 印

(注) 監査等委員 山本裕二及び安武洋一郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第2期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ①配当財産の種類

金銭といたします。

#### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は21,901,464円となります。

#### ③剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）2名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である者を除く。）2名は任期満了となりますので、取締役（監査等委員である者を除く。）2名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である者を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1          | やまね しょういち<br>山 根 洋 一<br>(1960年10月5日生) | 1996年5月 やまね内科開業<br>1999年4月 医療法人匠仁会設立<br>理事長<br>2002年6月 有限会社やまねメディカル設立、<br>取締役<br>2003年5月 (株)やまねメディカルに組織変更、<br>同社代表取締役社長<br>2016年6月 同社代表取締役会長兼社長（現任）<br>2019年10月 当社代表取締役社長（現任）<br>2020年6月 (株)八重洲ライフ代表取締役社長（現任）<br>2020年8月 (株)キャリアアップ代表取締役社長（現任）<br>2021年3月 山清建設(株)代表取締役社長（現任）                                                                                                     | 9,705,700株 |
| 2          | やじま たつのすけ<br>矢 島 達之介<br>(1950年2月21日生) | 2001年7月 国際自動車(株)常務取締役<br>2003年6月 同社専務取締役<br>2004年3月 同社代表取締役社長<br>2004年9月 同社代表取締役会長<br>2011年10月 東洋ビルメンテナンス(株)顧問<br>2013年12月 (株)やまねメディカル入社 社長室参事<br>2014年4月 同社事業開発部長<br>2014年11月 山清建設(株)代表取締役<br>2014年3月 (株)やまねメディカル 社長室長<br>2016年6月 同社取締役社長室長<br>2016年10月 同社取締役事業部長兼社長室長<br>2017年6月 同社取締役（監査等委員以外）<br>2018年4月 (株)八重洲ライフ代表取締役<br>2018年6月 (株)やまねメディカル 取締役（現任）<br>2019年10月 当社取締役（現任） | —          |

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は保険会社との間で取締役全員を被保険者とする役員賠償責任保険契約を締結しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名は任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | は え の ひろし<br>波 江 野 弘<br>(1943年9月11日生)        | 1994年6月 ㈱小松製作所法務部長<br>2001年6月 同社コンプライアンス室長<br>2001年9月 同社コンプライアンス室長<br>兼監査室主幹<br>2004年8月 トヨタ自動車㈱主査<br>2008年4月 名古屋大学客員教授<br>2014年2月 ㈱やまねメディカル入社<br>同社総務部顧問<br>2014年6月 同社常勤監査役<br>2017年6月 同社取締役常勤監査等委員<br>2019年10月 当社取締役常勤監査等委員(現任) | —                 |
| 2          | やま もと ゆう じ<br>山 本 裕 二<br>(1948年10月16日生)      | 1975年6月 アーサーアンダーセン<br>東京事務所入所<br>1996年6月 朝日アーサーアンダーセン㈱<br>代表取締役<br>2006年11月 公認会計士山本裕二事務所代表(現任)<br>2011年6月 ㈱ココスジャパン社外監査役<br>2013年6月 リョービ㈱社外取締役(現任)<br>2018年6月 ㈱大京社外取締役<br>2019年3月 ㈱アサカ社外取締役(現任)<br>2019年10月 当社取締役監査等委員(現任)        | —                 |
| 3          | やす たけ よう いち ろう<br>安 武 洋 一 郎<br>(1977年4月17日生) | 2000年4月 防衛庁(現防衛省)入庁<br>2008年9月 武藤綜合法律事務所入所<br>2013年4月 浅村法律事務所入所<br>2015年8月 中山国際法律事務所入所<br>2016年4月 北川綜合法律事務所入所<br>2017年6月 ㈱やまねメディカル取締役監査等委員<br>2019年10月 当社取締役監査等委員(現任)<br>2020年1月 安武国際法律事務所代表(現任)                                 | —                 |

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 波江野弘氏は常勤の監査等委員である取締役候補者であります。

3. 山本裕二氏及び安武洋一郎氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東証証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 山本裕二氏につきましては、公認会計士としての専門的な知識・経験等を当社の経営にいかしていただきたいため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 安武洋一郎氏につきましては、過去に直接経営に関与した経験はありませんが、行政と司法の両分野に幅広い経験と知見をいかして当社の経営に対する監査・監督機能を強化していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 当社は、山本裕二氏及び安武洋一郎氏との間で、会社法第427条第1項の定めに基づき、同法423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、監査等委員会の同意を得ましたので、社外の監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役の選任をお願いいたします。

監査等委員である補欠取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| いし むら よし や<br>石 村 善 哉<br>(1959年11月6日生) | 1993年4月 東京青山法律事務所入所<br>1996年5月 ペンシルベニア大学留学<br>1997年5月 同大学ロースクール卒業<br>1997年7月 ベーカー&マッケンジー法律事務所入所<br>2001年8月 暁総合法律事務所入所<br>2003年6月 半蔵門総合法律事務所入所<br>2009年6月 ㈱やまねメディカル監査役<br>2010年6月 表参道総合法律事務所入所(現任)<br>2017年6月 ㈱やまねメディカル取締役監査等委員 | —          |

#### 選定理由

- ①石村善哉氏は、補欠の社外取締役候補者であります。同氏と当会社との間には特別の利害関係はありません。
- ②同氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏が2009年6月に㈱やまねメディカルの社外監査役として選任され、2019年9月に退任されるまでの間、豊富な経験と深い知見を有する企業法務の専門家としての立場から、同社の経営に対する監査、監督機能の強化に寄与された経緯を踏まえ、当該委員である社外補欠取締役として適切な監査・監督をしていただけのものと判断いたしました。
- ③同氏が就任された場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
- ④また、同氏が就任された場合には、会社法第427条第1項の定めに基づき、同法423条第1項に定める責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

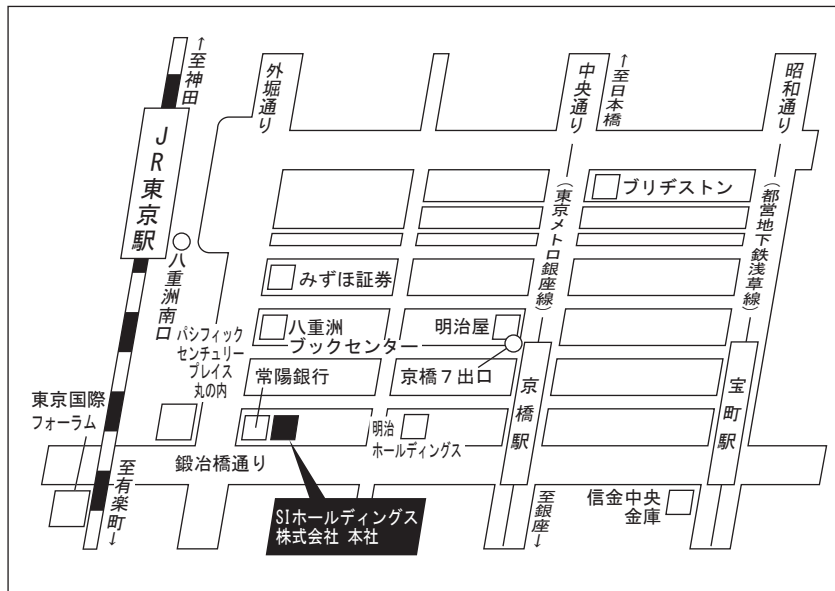
以 上

## 第2期定時株主総会会場ご案内図

会 場：東京都中央区八重洲二丁目7番16号

明治安田生命八重洲ビル 1階

電話 03-6910-3870



[交通のご案内]

J R 東京駅 八重洲南口 徒歩7分

東京メトロ銀座線京橋駅 7番出口徒歩4分